

No.	種類	質問	回答
1	仕様書	第13条（システムの稼働期間）について 稼働期間は令和12年度末までを予定とありますが、令和9年度以降のクラウド利用料、保守費用、端末費用、通信費用については別途契約との理解でよろしいでしょうか。	本システムの稼働期間は令和12年度末までを予定しておりますが、町との契約は単年度ごとの締結となります。そのため、令和9年度以降につきましても毎年度新たに別途契約を締結していただくこととなり、クラウド利用料、保守費用、端末費用、通信費用等につきましては、その単年度ごとの契約金額内に含めていただく形となります。 スマートフォンの調達につきましては、初年度に新品を調達していただき、令和9年度以降の稼働期間内は同一機種を継続して使用することも想定しているため、このような記載としております。
2	仕様書	第13条 「稼働期間は令和12年度末までを予定」との記載に関し、本業務の委託料には、令和9～12年度分のハードウェア等調達（レンタル）及びクラウド利用料等を含むとの認識でよろしいでしょうか？	同上
3	仕様書	第18条（サーバ環境の構築及びデータセンターの要件）について データセンターのクラウド環境とは、物理サーバ占有型又はハウジング型環境を必須とするものではなく、Azure、AWS等のパブリッククラウドサービスを利用したSaaS型又はPaaS/IaaS型サービスの提案も可能との理解でよろしいでしょうか。	ご認識のとおり、物理サーバ占有型又はハウジング型環境を必須とするものではございません。特記仕様書（システム機能要件一覧表）に記載している要件等を満たすものであれば、AzureやAWS等のパブリッククラウドサービスを利用したSaaS型又はPaaS/IaaS型サービスのご提案も可能です。
4	仕様書	第16条2. スマートフォンに不具合が生じた際の対応について、除雪業者様等の故意または過失による故障・損傷・盗難・紛失による補償は、本業務の委託料範囲外との認識でよろしいでしょうか？	故意または重過失によって生じた故障、盗難、紛失、水漏れ、全損等の場合は、委託料範囲外との認識ですが、軽過失によって生じた故障、破損、水漏れ等の場合は委託料に含めていただきますようお願いいたします。
5	仕様書	第22条2. 除雪業者様との締日は、毎月末との認識でよろしいでしょうか？	除雪業者との委託契約は月末を締日としておりますのでその認識で問題ありません。
6	仕様書	第24条 出力帳票1～5について、現状運用されている帳票等の出力例をご提供願います。	出力例は添付資料のとおりですが、同様の内容が網羅されていれば様式は問いません。 ※現状運用しているものではなく、あくまで一例です。
7	仕様書	第24条 帳票出力機能について、「出力ファイル形式は編集可能な形式またはPDF形式」とされていますが、別紙1機能要件一覧 No.21・No.46・No.48ではPDFファイルと指定とされています。上記3項目については「編集可能な形式またはPDF形式」との認識でよろしいでしょうか？	ご指摘のとおり、PDF形式に限らず「編集可能な形式またはPDF形式」という認識で問題ありません。